

今回の係留禁止等区域拡大によって

太田川放水路、天満川、旧太田川、元安川、京橋川、猿猴川の6河川の水域全てが規制されるとともに、港湾・漁港区域の水域についても規制範囲が広がります。

(一部の入江※ 小型船溜まりは除きます。)

※「一部の入江」：観音新町3丁目の入江以外です。

◇規制される区域に放置（不法に係留）しているプレジャーボートは、すみやかに、既存の保管施設（広島観音マリーナや民間マリーナ等）に移動していただくか、平成19年10月に開業するポートパーク広島に保管してください。

保管施設があるマリーナ

施設名	地区	電話番号
ポートパーク広島	中区南吉高	(082) 249-2855
クラフトマリーナ	佐伯区五日市港	(082) 923-4848
マリーナ広島	安芸郡坂町新尾	(082) 885-1076
坂PBS	安芸郡坂町	(082) 234-7710
西マリーナ	安芸区矢野西	(082) 888-0501
矢野マリーナサービス	安芸区矢野	(082) 889-2939
新サンマリン金輪島サービスセンター	南区宇品町（金輪島）	(082) 884-2683
広島プリンスホテルマリーナ I N金輪島	南区宇品町（金輪島）	(082) 884-0575
フロリダマリンサービス	南区宇品町（金輪島）	(082) 884-1677
広島プリンスホテルマリーナ	南区宇品町	(082) 505-0657
広島ベイマリーナ	南区元宇品町	(082) 255-0858
五日市PBS	佐伯区五日市町	(082) 234-7710
広島ヤンマー商事	南区元宇品町	(082) 253-1151
広島観音マリーナ	西区観音新町	(082) 234-7710
イワヤママリーナ	中区江波南	(082) 232-2050
デルタマリン	中区江波東	(082) 291 0125
廿日市ポートパーク	廿日市市木村港北	(082) 251-7145

